

次期道路整備計画の枠組み

【目次】

1. 道路整備計画（第3期）の評価
2. 基本的な考え方
3. 選定対象路線

1. 道路整備計画（第3期）の評価

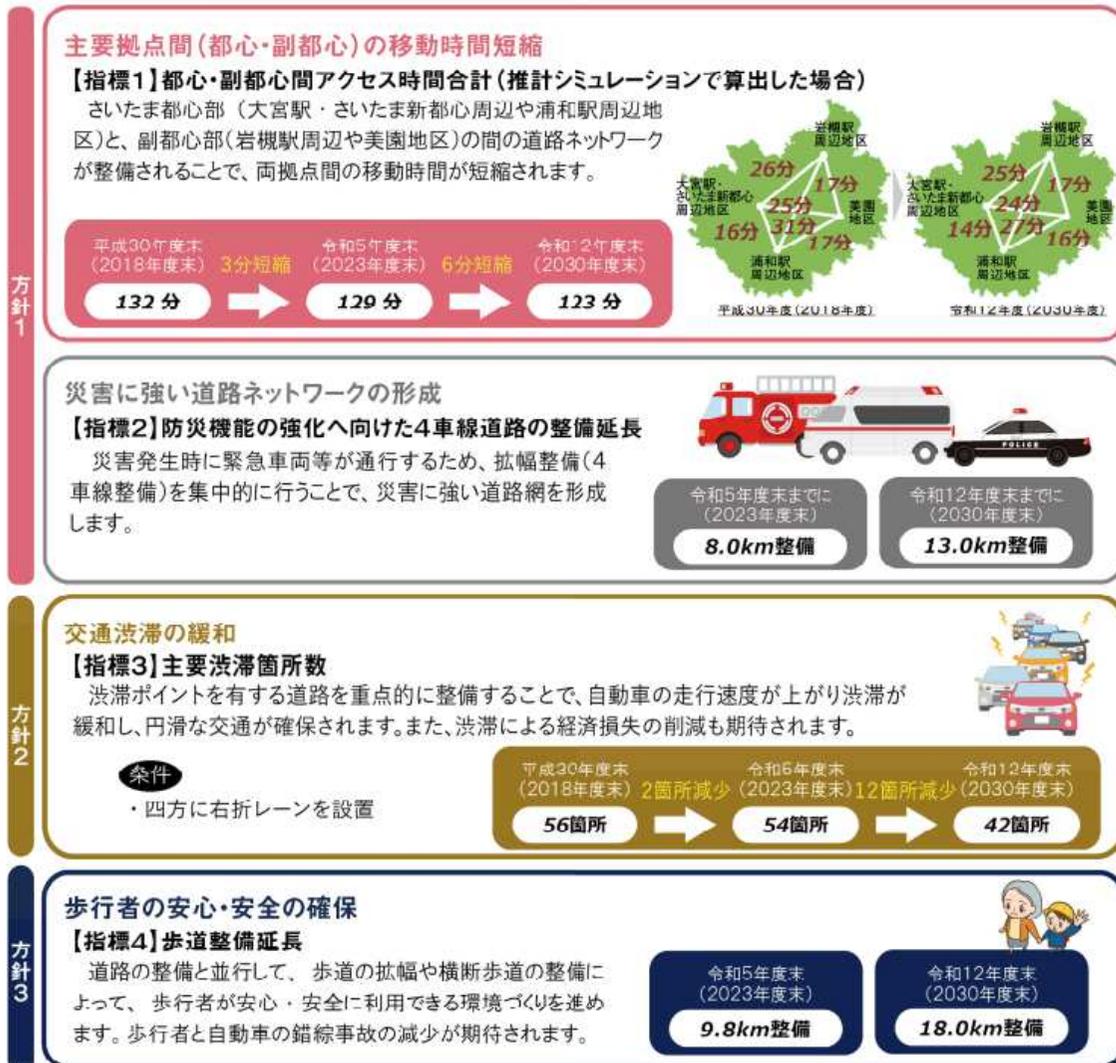
道路整備計画（第3期）の評価

道路整備計画（第3期）の目標値の達成はできていない

- 道路整備計画（第3期）では、方針毎に令和5年度末の目標値を設定しているが、現時点（R5.6）で、目標達成ができていない指標がある

道路整備計画（第3期）での目標値

※R5.6 現在



拠点間の移動時間は、ほぼ横ばい
令和5年度末でも同程度の見込み

4車線道路の整備は、目標の8.0km
に対して約0.8kmを整備
令和5年度末には約5.5kmの見込み

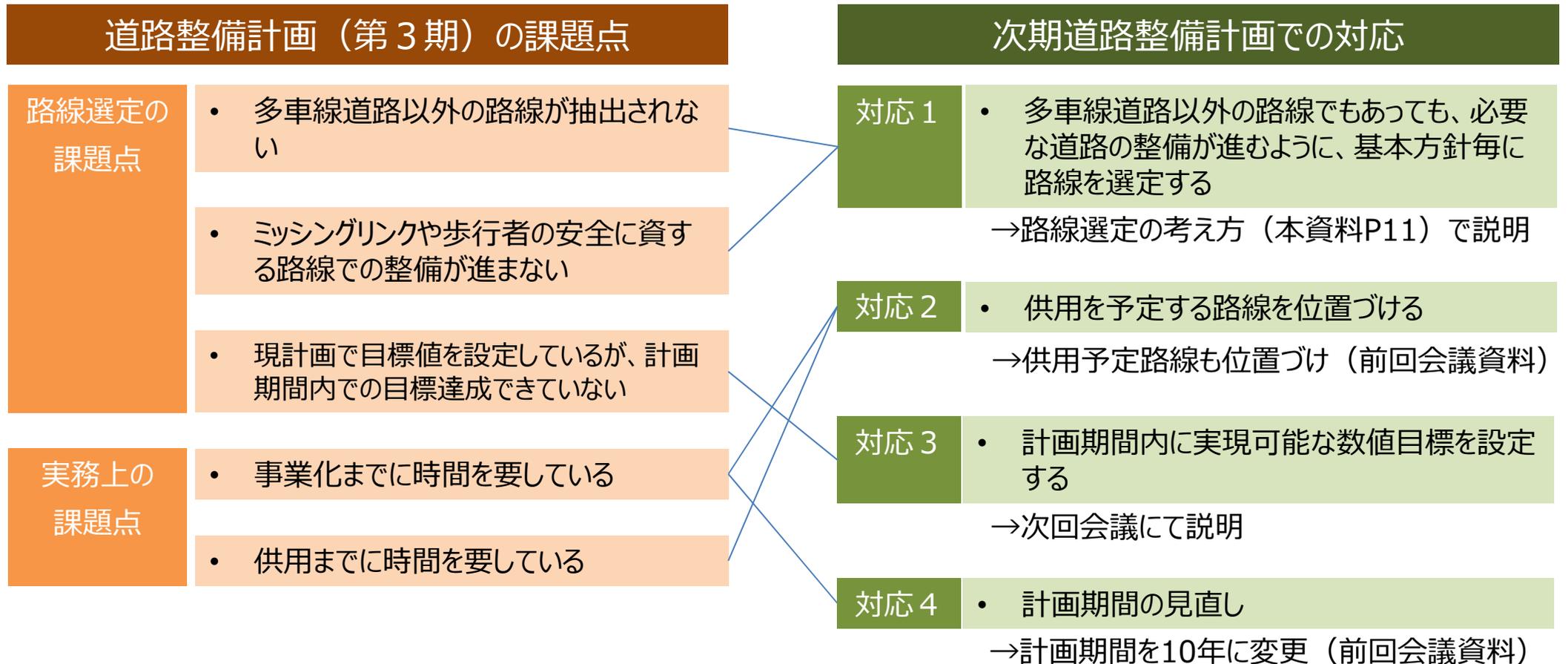
主要渋滞箇所の整備は、目標の2箇所
減少を達成

歩道の整備は、目標の9.8kmに対して、
約1.7kmを整備
令和5年度末には約6.3kmの見込み

道路整備計画（第3期）における課題への対応

次期道路整備計画では、道路整備計画（第3期）における課題への対応が必要

- 道路整備計画（第3期）において、路線選定や実務上の課題がある中で、次期道路整備計画では課題に対応する枠組みを構築することで、道路整備を着実に進めていく



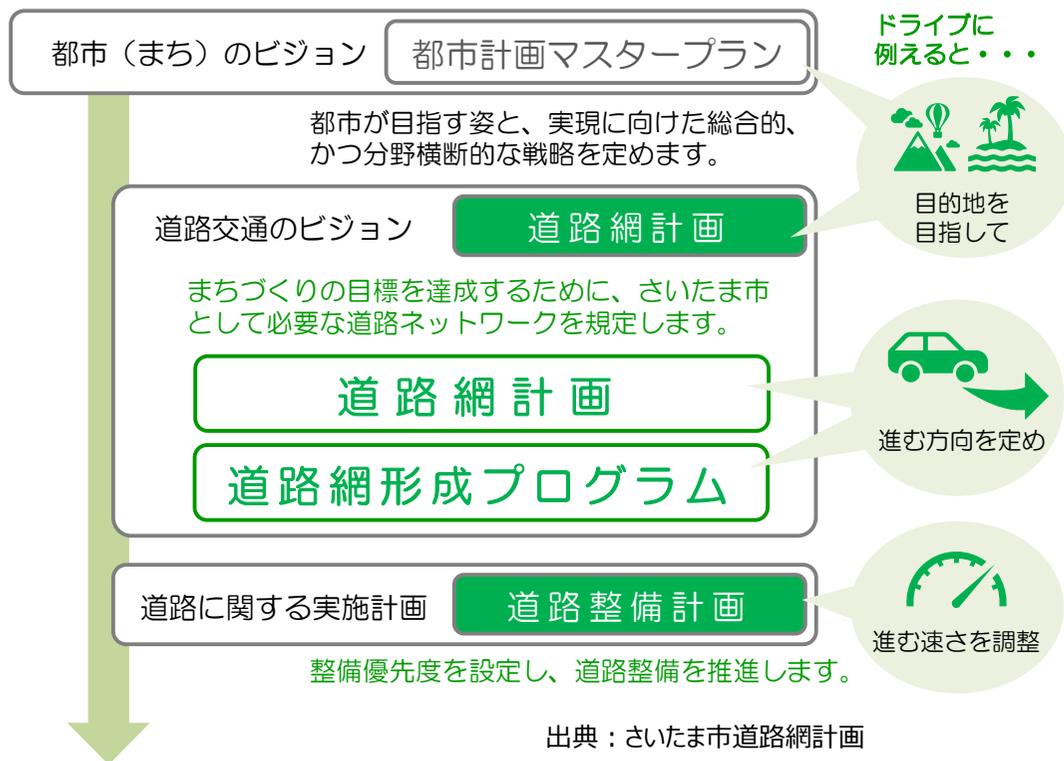
2. 基本的な考え方

道路整備計画の基本的な考え方

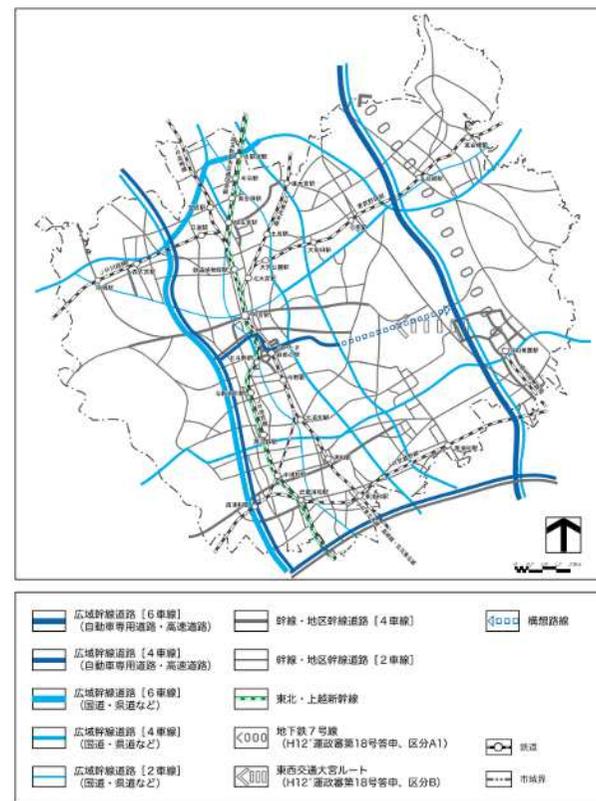
道路整備計画は、道路網計画を受け、市内の道路整備を推進していくための実施計画

- 「道路整備計画」は、「道路網計画」の実施計画であり、**道路網計画で位置づけられた路線の整備優先度を設定し、道路整備を推進するための計画**
- ・ 本市は幹線道路のネットワークが不足しており、自動車の視点で見れば市内の幹線道路は混雑しており、まずは**市の骨格となる多車線道路の整備を進めていくことが基本**
- ・ 社会経済情勢や市民ニーズを踏まえて、適切な評価項目の設定も必要
- 「道路網計画」では、各路線の必要性を確認するための視点を設定していたが、「道路整備計画」では、喫緊に解決すべき課題を踏まえ**新たな視点を設定し、路線を選定**

各計画との関係



交通体系の方針図



出典：さいたま市都市計画マスタープラン

次期道路整備計画の基本方針

- 道路網計画の実現に向けて、着実に道路整備を進めていくが、道路整備計画（第3期）の課題や次期道路整備計画で解決すべき課題に対応するために、**道路整備計画（第3期）の基本方針1～3を引き続き設定し、道路整備計画の基本的な考え方を踏まえ、道路整備を進めていく**

次期道路整備計画で解決すべき課題

幹線道路ネットワークの構築

ミッシングリンク等の整備

通過交通を適正に処理
するネットワーク構築

平常時災害時問わず
機能発揮するネットワーク構築

効率的かつ効果的な道路整備

安全に移動できる道路整備

市民ニーズに対応した道路整備

次期道路整備計画の基本方針

基本方針①

都市の機能強化を図る道路整備

基本方針②

効果的・効率的な道路交通円滑化対策

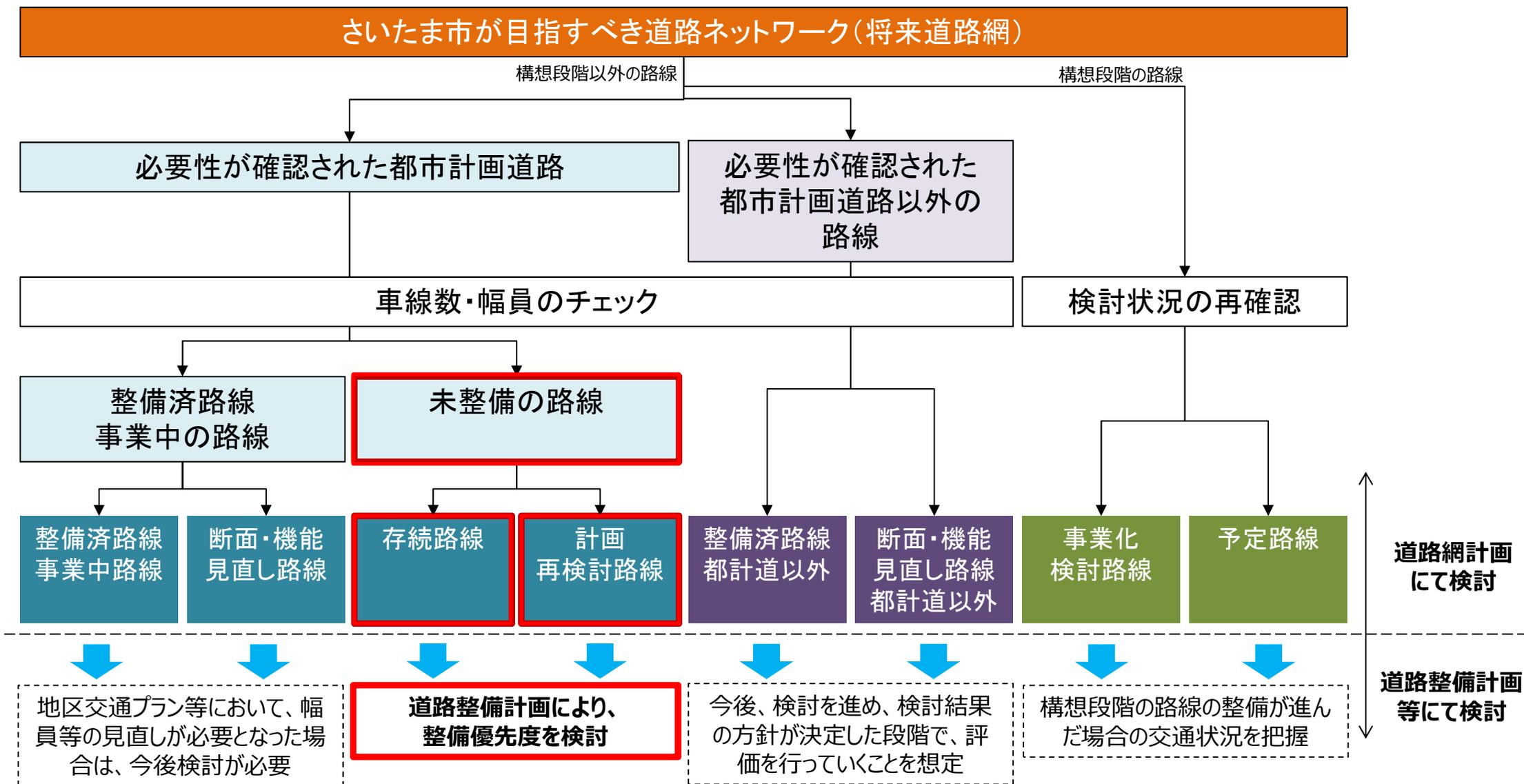
基本方針③

安全・安心な都市生活に資する道路整備

3. 選定対象路線

次期道路整備計画の選定対象路線の検討

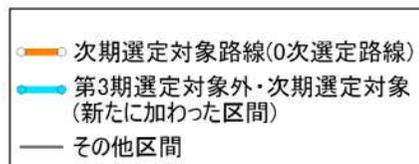
- 次期道路整備計画における選定対象路線は、「道路網計画」において将来道路網に位置づけられた路線のうち、都市計画道路の未整備路線を基本とする



※なお、選定対象路線以外の未整備の路線や構想路線においては、必要に応じて、関係機関と協議調整していくことを想定

次期道路整備計画の選定対象路線の設定

- 次期道路整備計画の選定対象路線を、道路整備計画（第3期）の選定対象路線と比較すると、前回計画時は廃止候補路線であった大谷場高木線などが加わり、総延長は約14km増となった。



	総延長
道路整備計画（第3期）	99.7km
次期道路整備計画	113.6km

※GIS上の計測距離